

中央図書館放送設備修繕 仕様書

1	修繕名称	中央図書館放送設備修繕
2	施行場所	中央図書館(横須賀市上町1丁目61番地)
3	修繕物件	中央図書館 非常業務兼用ラック型放送設備
4	修繕内容	既設放送設備の撤去及び更新 詳細は、別紙詳細仕様書 のとおり
5	履行期間	契約の日から令和 2 年 3 月 31 日まで
6	特記事項	
7	契約方法	総価による物件修繕請負契約
8	支払方法	1 部分払い:しない ② 修繕完了後、一括払い
9	施行監理	現場及び技術的事項を監理する責任者をおくこと。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	中央図書館 関澤 046-822-2202

<指示又は希望事項>

グリーン購入	仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で請負代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。(上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)
--------	---

中央図書館放送設備修繕詳細仕様書

1. 修繕概要

中央図書館3階事務室に設置されている既設非常業務兼用ラック型放送設備の更新作業を行う。その際、現行の中央図書館放送設備に適合し、安全性及び耐久性の向上をはかったものとする。

下記「2. 機器規格」と同等品以上の物品を調達、搬入及び設置の上、試験調整を行うものとする。また、既設設備の撤去及び処分も含むものとする。

2. 機器規格

(1) 非常業務兼用ラック型放送設備 10局＋一斉 1式

No.	品名	数量	単位	備考
1	キャビネットラック	1	台	鋼板製であること。
2	モニターパネル	1	台	
3	プリアンプパネル	1	台	
4	AM/FMラジオチューナー	1	台	
5	非常業務兼用操作パネル	1	台	出力制御が10局＋一斉であること。
6	デジタルアナウンスマシン	1	台	音源メモリーカード1枚実装していること。
7	パワーアンプパネル	1	台	定格出力240Wであること。
8	非常電源パネル	1	台	ニッケル電池1個共(6000mAh/5HR以上)であること。
9	直流電源パネル	1	台	
10	非常業務兼用 ジャンクションパネル	1	台	10局であること。
11	通気パネル	1	式	EIA規格適合サイズであること。

※通気パネルは、キャビネットラックに合わせて、ブランクパネルを用意すること。

(2) 1階カウンター内放送設備

	リモートマイク	1	台	5局であること。
--	---------	---	---	----------

3. 機器の設置

設置場所は、既設の機器設置場所とする。(平面図参照)

4. 放送器本体設置機器仕様

電源：AC100V 50/60Hz

ラックケース

寸法：570mm（幅）×1,550mm（高さ）×420mm（奥行）以内

キャビネット開口部

寸法：470mm（幅）×1,470mm（高さ）

キャビネットを閉じた状態で、正面からすべての機器の操作が可能であること。
既設親時計と連動して、音源ユニットを制御すること。

5. リモートマイク（5局用）

1階カウンター内壁面に設置すること。

6. 作業手順

①調査・確認

既設放送設備の現在状態を調査・確認後、作業計画書を作成し、手順等の確認を行う。

その際、電源及び放送設備に伴うケーブル線、アース線は既存の配線を使用し、機器間等その他必要と思われる配線については、請負者が新規に整備すること。

なお、設置の際に必要な消防署検査手続（事前計画含む）及び立会事前申請手続は、請負者が手続きを行うこと。

作業については、図書館休館日限定で行うこととする。（原則：毎月曜日）

また、作業計画書上、施設側に影響のある場合（騒音・振動・停電等）は、市監督員と協議を行う。

②養生・準備

作業場所において、交換作業を行う際、周辺機器等に支障が無いよう養生を行うこと。

加工作業を現地で行う場合は、市監督員と調整し場所を設定する。また、電気の利用については、電源利用箇所及び容量の確認を行うこと。

③各種取り外し

既設放送設備一式の取り外し、撤去を行う。この際、他の設備（電気・消防・監視等）の連動について、十分確認を行い、事前処理を行うこと。

取り外した各部品及び廃材は、分別の上、適正な処理及び処分を行うこと。

④各種取り付け

新規放送設備一式の取り付けを行う。

取り外した各機器と取り付けする部品を比較し、取り付けに問題の無い事を確認の上、新規機器の取り付けを行うこと。なお、既設配線への取合いについては、入札額に反映させること。

⑤試験・調整

新規放送設備一式取り付け後、正常に使用、動作する事を確認すること。

また、消防署による検査立会を行い、検査終了後消防署からの検査済証を提出すること。

⑥完了

養生撤去し清掃後、市監督員の確認を受けること。

各機器の操作マニュアルを作成し、市監督員への操作説明を行うこと。

7. 作業日

作業開始 10 日前までに決定し、市監督員の承諾を得ること。

8. 作業計画と作業記録の報告

①作業前に機器仕様書及び作業計画書を提出し、市監督員の承諾を得ること。

②作業前の状況確認を行い、写真記録を撮ること。

③作業中及び完了の写真記録を撮ること。

④作業終了後、作業前確認記録及び作業後確認記録について、写真を添えて提出すること。また、完成図、サービス体制表、故障連絡先、保証書等も併せて提出すること。

9. 注意事項

①市監督員と作業前協議を十分に行うこと。

②作業にあたっては、十分な安全計画を立て施工すること。また、作業中に発生した事故については、発注者の重大な過失が無い限り、発注者はその責めは負わないものとする。

③作業当日の乗り入れ作業車は最低限とし、駐車場所は発注者側が確保するものとする。

④作業により発生した廃棄物や梱包材等は請負者の責任により適正な処分を行うこと。

⑤この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに別途協議するものとする。

(参考) 既設非常業務兼用ラック型放送設備

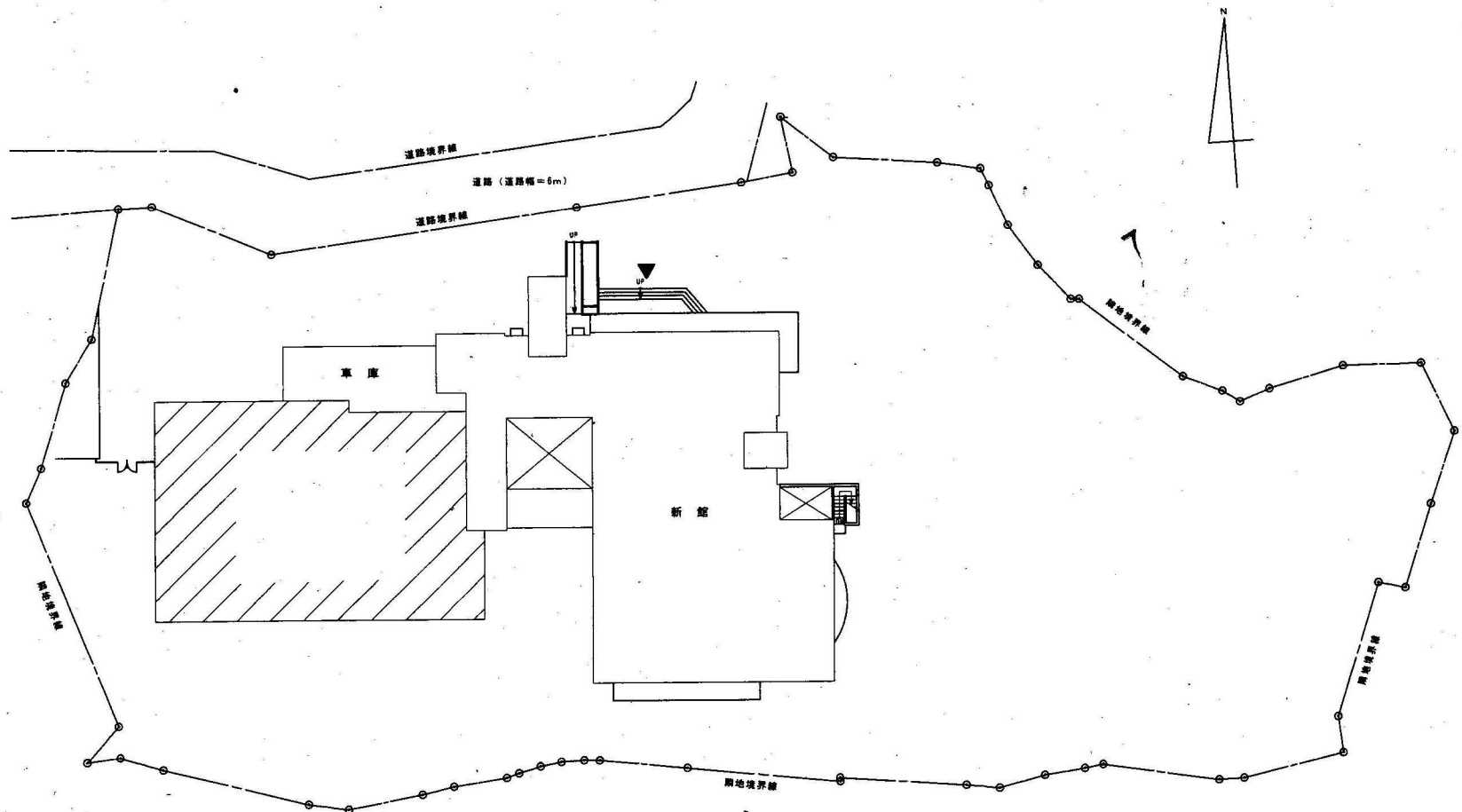
No.	品名 (形式)	数量	単位	備考
1	キャビネットラック (日本ビクター ミニラックケース)	1	台	
2	親時計2回線 (シズンTIC KM-62TR1-2P)	1	台	
3	モニターユニット (日本ビクター MO-102)	1	台	
4	ラジオユニット (日本ビクター RA-102)	1	台	
5	ミキサーユニット (日本ビクター MI-102)	1	台	
6	エレクトリックチャイム (日本ビクター DM-53)	1	台	
7	非常通常操作器 (日本ビクター ES-205)	1	台	
8	連動ユニット (日本ビクター ST-52)	1	台	
9	ミュージックマシン (日本ビクター MM-D3050)	1	台	
10	パワーアンプ (日本ビクター ME-156)	1	台	
11	非常電源ユニット (日本ビクター EP-153) ※ニカド電池 1個組込 (日本ビクター NB-50)	1	台	
12	主電源ユニット (日本ビクター PS-151)	1	台	

1階カウンター内放送設備

	リモートマイクロホン (日本ビクター PA-C51)	1	台	
--	-------------------------------	---	---	--



工事場所：横須賀市上野1丁目6-7番地



図面種類	図名	図号

中央図書館放送設備修繕

① - 08

案内図・配置図

縮尺 A1 1/200 A3 1/400

1階平面図

1/200

